

平成23年鞍手町議会第7回定例会会議録（第1号）						
平成23年12月7日						
招集場所 鞍手町役場議事堂						
開会開議						議長
平成23年12月7日 午後1時00分						川野高實
閉会開議						議長
平成23年12月7日 午後1時20分						川野高實
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏名	出欠 の別	議席 番号	氏名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠
	2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠
	3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠
	4	仲野守	出欠			
	5	田中二三輝	出欠			
	6	原哲也	出欠			
	7	川野高實	出欠			
	8	須藤敏夫	出欠			
	9	久保田正之	出欠			
10	武谷保正	出欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 議員	10	武谷保正		11	宇田川亮	

職出 務席	議会事務局長	長友浩一	出欠	議会事務局長補佐	武谷朋視	出欠
	町長	柴田好輝	出欠	会計課長	轟崎紀代	出欠
	副町長	本松吉憲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠
	教育長	山本喜久男	出欠	企画財政課長	三戸公則	出欠
	総務課長	白石秀美	出欠	上下水道課長	中岡和之	出欠
	福祉人権課長	渡辺智文	出欠	病院事務局長	中野眞路	出欠
	税務住民課長	久保田隆一	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康課長	鯨坂健二	出欠
議事日程		別紙のとおり				
付議事件		別紙のとおり				
会議経過		別紙のとおり				

## 平成23年第7回鞍手町議会定例会議事日程

12月7日 午後1時開議

### 第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議
- 日程第4 議案第77号 鞍手町定住促進奨励金交付条例
- 日程第5 議案第78号 鞍手町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第79号 鞍手町総合福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第80号 鞍手町隣保館設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第81号 鞍手町歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第82号 鞍手町歴史民俗資料館管理運営に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第83号 平成23年度鞍手町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第84号 平成23年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第85号 平成23年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第86号 平成23年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第87号 平成23年度鞍手町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第88号 平成23年度鞍手町病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第89号 平成23年度鞍手町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第90号 鞍手町総合福祉センターの指定管理者の指定

平成23年12月7日（第1日）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

只今から平成23年第7回鞍手町議会定例会を開会します。

まず、監査より提出されています例月現金出納検査報告書をお手元に配布していますのでご確認下さい。

次に、本日まで受理しました請願1件、陳情2件はお手元に配布しています。請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しますのでご報告しておきます。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において10番議員 武谷保正君及び11番議員 宇田川亮君を指名します。

次に日程第2 会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、本日から12月21日までの15日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日から12月21日までの15日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議を議題とします。

別紙の通り議会の意見を求められています。

これから質疑を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって人権擁護委員候補者の推薦に関する協議については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について、原案を適当と認め、原案どおり決定し通知することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって原案を適当と認めることに決定しました。

次に進みます。

日程第4 議案第77号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長 柴田 好輝君**

日程第4 議案第77号について、提案説明を申し上げます。

日程第4 議案第77号は、鞍手町定住促進奨励金交付条例であります。

本条例は、本町に定住する目的をもって住宅を取得する者に対し、定住促進奨励金を交付することにより、定住の促進と人口の増加を図り、もって活力に溢れた町づくりに寄与するために制定するものです。

以上が、議案第77号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

**○議長 川野 高實君**

本案に対する質疑は後日行います。

次に日程第5 議案第78号から日程第9 議案第82号までの5件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長 柴田 好輝君**

日程第5 議案第78号から 日程第9 議案第82号の5件について、一括して提案説明を申し上げます。

日程第5 議案第78号は、鞍手町税条例等の一部を改正する条例であります。

本条例の改正は、「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して、税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律」の施行に伴う改正及び納税義務者の利便性や、実情に応じた住民福祉やサービスの向上を図るため、所要の規定を改正するものです。

次に、日程第6 議案第79号は、鞍手町総合福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例であります。

本条例の改正は、鞍手町総合福祉センターと鞍手町文化体育総合施設との算定基準の整合性を図るため、使用料金を改正するものです。

次に、日程第7 議案第80号は、鞍手町隣保館設置及び管理条例の一部を改正する条例であります。

本条例の改正は、鞍手町附属機関等の設置及び委員選任の基準に関する要綱に基づき、選出区分等の整備を行うため改正するものです。

次に、日程第 8 議案第 8 1 号は、鞍手町歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例であります。

本条例の改正は、鞍手町歴史民俗資料館の長年の活動実績が評価され、博物館の指定登録を受けたことにより、名称の変更が必要となり改正するものです。

次に、日程第 9 議案第 8 2 号は、鞍手町歴史民俗資料館管理運営に関する条例の一部を改正する条例であります。

本条例の改正は、鞍手町歴史民俗資料館が博物館の指定登録を受けたことによる名称変更と、博物館法の改正により条例の一部を改正するものです。

以上が、日程第 5 議案第 7 8 号から日程第 9 議案第 8 2 号の 5 件の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

#### ○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に日程第 10 議案第 8 3 号から、日程第 16 議案第 8 9 号までの 7 件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

#### ○町長 柴田 好輝君

日程第 10 議案第 8 3 号から 日程第 16 議案第 8 9 号までの 7 件について、一括して提案説明を申し上げます。

日程第 10 議案第 8 3 号は、平成 23 年度鞍手町一般会計補正予算第 3 号であります。

本補正予算の歳入につきましては、福岡県市町村振興協会及び福岡県町村会からの交付金等に伴う補正予算となっております。

また、歳出については、退職手当や病院事業会計への後期分の繰出金等を盛り込んだ補正予算となっております。

これらの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ 3 2 4, 1 1 8, 0 0 0 円を追加し、予算総額を、歳入歳出それぞれ 6, 6 3 7, 4 4 5, 0 0 0 円としました。

次に、日程第 11 議案第 8 4 号は、平成 23 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第 3 号であります。

本補正予算は、基準超過費用額の確定に伴う国庫支出金、療養給付費交付金、県支出金の変更などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ 1 2, 5 3 7, 0 0 0 円を追加して、予算総額を歳入歳出それぞれ 2, 3 1 0, 3 0 8, 0 0 0 円としました。

次に、日程第 12 議案第 8 5 号は、平成 23 年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号であります。

本補正予算は、平成 22 年度の出納閉鎖に伴う滞納繰越保険料及び前年度繰越金の確定などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ 2 3 0, 0 0 0 円を追加し予算総額を、歳入歳出それぞれ 2 1 6, 5 5 9, 0 0 0 円としました。

次に、日程第 13 議案第 8 6 号は、平成 23 年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予

算第3号であります。

本補正予算は、人件費の調整や工事費等の減額など補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ136,708,000円を減額し、予算総額を、歳入歳出それぞれ623,147,000円としました。

次に、日程第14 議案第87号は、平成23年度鞍手町水道事業会計補正予算第2号であります。本補正予算は、人件費の調整や浄水場改良工事費の追加などの、補正要因を調整したものです。

予算第3条に定めた収益的収入及び支出では、支出で474,000円減額し、支出総額を283,790,000円としました。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出では、収入で14,383,000円追加し、収入総額を805,376,000円、支出で17,278,000円追加し、支出総額を909,500,000円としました。

収支差引不足額104,124,000円は、当年度分損益勘定留保資金等から補填することにいたしております。

次に、日程第15 議案第88号は、平成23年度鞍手町病院事業会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、予算第3条に定める収益的収入及び支出において、収入や支出等の調整を行った結果、収入の総額を2,762,235,000円、支出の総額を2,696,891,000円とし、収支差引65,344,000円の利益を計上いたしております。

次に、予算第4条に定めた資本的収入及び支出において、一般会計負担金の後期分に伴う収支等の調整を行った結果、収入の総額を162,693,000円、支出の総額を276,565,000円とし、収支差引不足額113,872,000円は、当年度分損益勘定留保資金から補填することにいたしております。

次に、日程第16 議案第89号は、平成23年度鞍手町介護老人保健施設事業会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、予算第3条に定める収益的収入及び支出において、入所者や通所者の利用者数変更に伴う収支等の調整を行った結果、収入の総額を348,143,000円、支出の総額を342,528,000円とし、収支差引5,615,000円の利益を計上いたしております。

次に、予算第4条に定めた資本的収入及び支出において、収入の総額を170,000円、支出の総額を23,596,000円とし、収支差引不足額23,426,000円は、当年度分損益勘定留保資金から補填することにいたしております。

以上が、日程第10 議案第83号から日程第16 議案第89号までの7件の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

#### ○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第17 議案第90号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第17 議案第90号について、提案説明を申し上げます。

日程第17 議案第90号は、鞍手町総合福祉センターの指定管理者の指定であります。

鞍手町社会福祉協議会を、同施設の指定管理者の候補として選定しましたので、議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間は、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間としています。

以上が、議案第90号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

この際、休会についてお諮りします。

明日8日から11日までの4日間を休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日8日から11日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

閉会 13時20分